

埼玉県

精神障害者の地域移行について

埼玉県では・・・

医療機関、障害福祉関係事業所、保健所や県などの行政機関が、それぞれの強みを活かしながら連携して、精神障害者の地域移行に向けて取り組んでいます。

1 県又は政令市の基礎情報

埼玉県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 相談支援従事者専門研修の活用

【精神障害者の地域移行の取り組み】

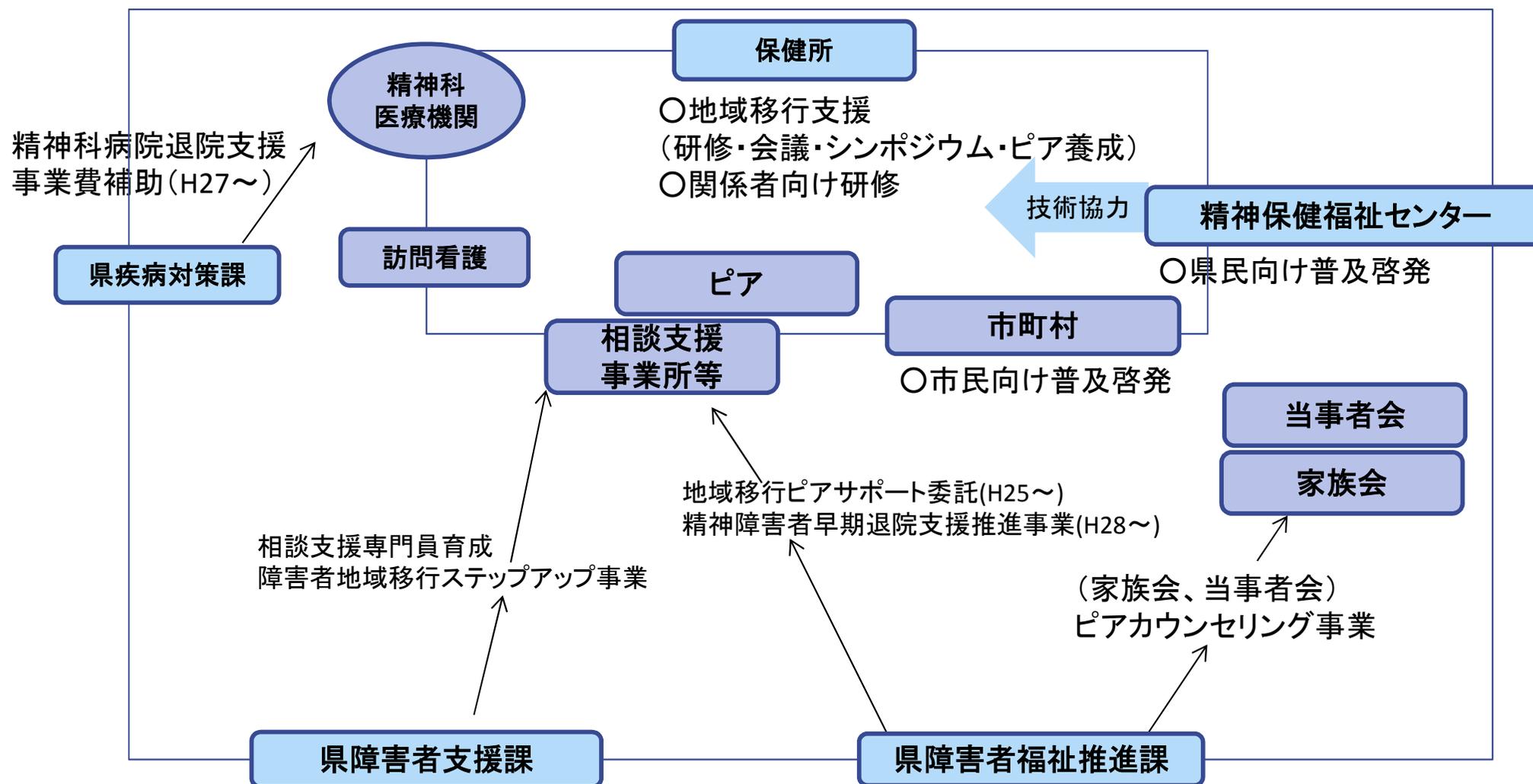
- ピアサポート委託事業
- 保健所における研修会開催
- 連絡会議
- 障害者地域移行ステップアップ事業

基本情報

障害保健福祉圏域数（H28年3月末）	10カ所		
市町村数（H28年3月末）	63市町村		
人口（H28年10月末）推計	7,290,847人		
精神科病院の数（H28年3月末）	65病院		
精神科病床数（H28年1月末）	14,053床		
入院精神障害者数 （H27年6月末暫定） （65歳未満及び以上の数値についてはさいたま市除く）	3か月未満：2,733人（21.6%）		
	3か月以上1年未満：2,174人（17.2%）		
	1年以上：7,760人（61.3%）		
	うち65歳未満：2,768人		
	うち65歳以上：4,423人		
退院率（H26年6月末）	入院後3か月時点：53.5%		
	入院後6か月時点：78.4%		
	入院後1年時点：88.0%		
相談支援事業所数（H28年10月末）	基幹相談支援センター：24		
	指定一般（移行）：103（定着）：99		
	特定相談事業所数：361		
障害福祉サービスの利用状況 （H28年3月）	地域移行支援サービス：17人		
	地域定着支援サービス：38人		
保健所（H28年3月末）	16カ所（県13、政令市1、中核市2）		
（自立支援）協議会の開催頻度 （H27年度）	自立支援協議会2回／年 人材育成部会2回／年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数（H28）	都道府県	有・無	0カ所
	障害保健福祉圏域	有・無	0カ所
	市町村	有・無	0カ所
精神保健福祉審議会（H28年3月末）	1回／年、委員数20人		

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

※「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」としては実施していない。

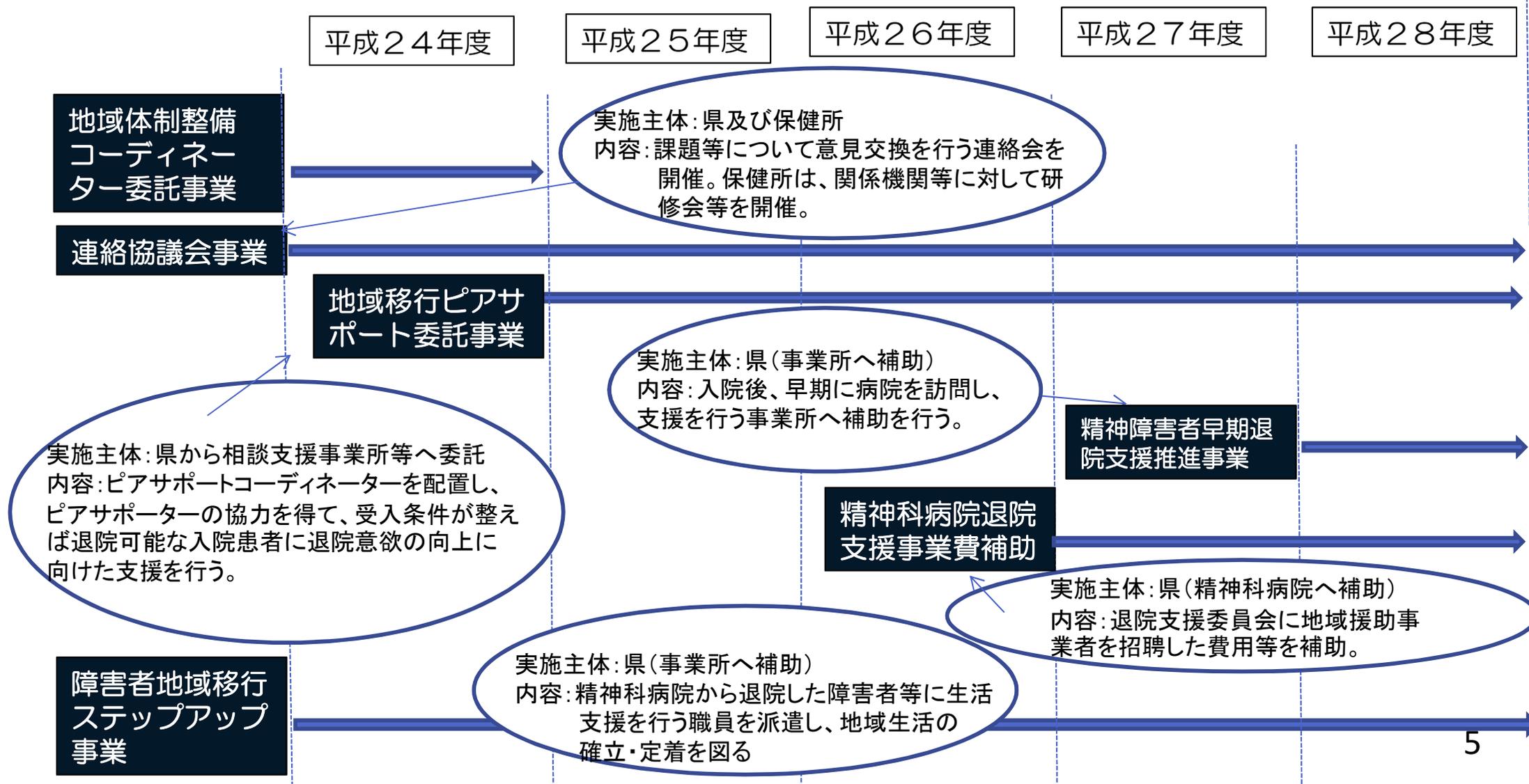


3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	未実施
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	未実施
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	未実施
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	

4 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

※「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」としては実施していない。



5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

※「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」としては実施していないため、精神障害者の地域移行に関する取組を記載。

特徴(強み)

1. 医療・保健・福祉が協働して、地域移行・定着の研修会を開催
2. 主に二次保健医療圏副次圏域(保健所)単位で地域移行を推進

課題

1. 自立支援協議会等における地域移行推進についての施策協議
2. 630調査の数値分析や退院率以外の具体的な地域移行目標値の設定

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数(各年6月30日現在)(人)	8,085人	6,903人	7,760人
地域移行支援利用者数(各年度3月末時点)(人)	(データなし)	(データなし)	17人
ピアサポーターの養成者数※(実人数)(人) ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	(未集計)	(未集計)	(未集計)
ピアサポーターの活動者数(実人数)(人)	63人	43人	43人

平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

1. 相談支援従事者専門研修(地域移行・地域定着)を活用し、相談支援従事者と退院後生活環境相談員や保健所・行政機関職員のスキルアップを図る。【達成状況:1月23日開催】
2. 保健所単位や自立支援協議会単位など、地域の実情に応じて支援体制を構築する。【達成状況:全ての県保健所や一部の地域自立支援協議会で会議等を実施。県内の好事例を多地域に広げていくことが課題となっている。】
3. 圏域ごとに保健医療と福祉の連携を進めていく。【全ての県保健所で会議・研修会シンポジウム等を開催】

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

※「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」の手法等については現時点では未検討。精神障害者の地域移行の推進に向けた取組スケジュールを記載。

平成29年度の目標

1. 相談支援従事者、退院後生活環境相談員や保健所・行政機関職員のスキルアップを図る。(案)
2. 県の自立支援協議会に精神障害者の地域移行に関する部会を設置する(案)
3. 保健所単位や自立支援協議会単位など、地域の実情に応じて支援体制を構築する。

時期(月)	実施内容	担当
H29年6月	県自立支援協議会において精神障害者の地域移行に関する部会を開催する。(案)	障害者福祉推進課
未定	保健所単位、市町村単位における医療、保健、福祉の連携の好事例を収集する。(案)	障害者福祉推進課
未定	相談支援従事者専門研修(地域移行・地域定着)を開催する。(案)	障害者支援課